

平成 26 年度

関東農政局国営土地改良事業等再評価及び事後評価（第 3 回）技術検討会議事録

日時：平成 26 年 7 月 24 日（木）

場所：さいたま合同庁舎 2 号館 5 階

共用 AV 会議室 504

東野事業調整室長

時間になりましたので、これより、平成 26 年度 関東農政局国営土地改良事業等事業評価（再評価・事後評価）第 3 回技術検討会を開催します。本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

それでは、開会に当たりまして、再評価を行う国営事業管理委員会委員長の大田整備部長よりご挨拶を申し上げます。

大田整備部長 挨拶

東野事業調整室長

ありがとうございました。それでは、以降の議事の進行につきましては、河野委員長をお願いいたします。

河野委員長

それではよろしくお願いします。

技術検討会につきましては、現地での検討を第 1 回目といたしまして、これまで 2 回行ってきました。今回の検討会では、「技術検討会委員の意見」をまとめることとなりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、まず、国営かんがい排水事業「大井川用水地区」における再評価結果（案）についてご説明をお願いします。

東野事業調整室長

それでは大井川用水地区の再評価結果案につきまして説明したいと思います。

資料 1－1「第 2 回技術検討会の議事概要」の 4. 概要をご覧ください。

前回の検討会では、再評価結果案の記載内容につきまして、特段の意見はありませんでしたが、小水力発電について、「発電施設の売電収入を、土地改良区が管理する土地改良施設の維持管理に充てる仕組みは理解できるが、一般の方から、土地改良区は単に本事業を契機に永続的に支援を受けることになる」との印象を持たれる可能性があるので、

説明の際には留意されたい」との意見をいただきましたので、今後、農政局としては、このような説明を行う際には、こうした点に留意して説明していきたいと思います。

続きまして資料 1-2 地区別再評価結果書の 2 ページをご覧ください。「費用対効果分析の基礎となる要因の変化」という評価項目がございます。最終的な精査を行った結果、便益を算定する際に用いる係数を変更したため、赤字で示している部分（総便益と総費用総便益比）が変更になります。第 2 回技術検討会では、総費用総便益比 1.39 と報告しておりましたが、1.41 に修正させていただきたいと思います。なお、その他の記載内容については変更ありません。

事務局からは以上であります。

河野委員長

それでは、今の説明につきまして、ご意見等ございますか。

（意見なし）

（事後評価審議省略）

河野委員長

次の議事の「技術検討会の意見取りまとめ及び報告」に入らせていただきます。

ただいまから 30 分後まで、技術検討会の委員と事務局で意見の取りまとめを行い、40 分後を目途に報告したいと思います。

これより、委員と事務局以外の方におかれましては、一度、退席をお願いします。

（技術検討会の意見調整）

河野委員長

それでは議事を再開し、「技術検討会の意見取りまとめ及び報告」に入ります。

まず、国営かんがい排水事業「大井川用水地区」の再評価結果(案)に対する技術検討会の意見は次のとおりです。

本地区は、静岡県内をはじめ京浜・中京方面に農産物を供給する優良な農業地帯であることから、施設の機能低下や用水需要の変化等に対応していくため、地区内の施設を再整備し、農業用水の安定供給や農業経営の安定化を図ることが重要である。

また、末端用水路の整備により、本地区の農業用水が有している防火用水や景観といった地域用水機能の維持・増進が図られ、特に防火用水は地域の消防力の更なる強化に

寄与している。更に、農業用水を有効利用したクリーンなエネルギーとして小水力発電施設を整備し、売電による土地改良施設の維持管理費節減の取り組みもなされている。これまでに基幹的水利施設の整備がほぼ完了し、残る末端用水路の整備が県営事業と連携して進められている。今後は、引き続き環境との調和への配慮やコスト縮減に取り組み、関係団体と連携し、早期完成に向けて計画的に事業を推進されたい。

以上です。

(事後評価に対する技術検討会意見省略)

河野委員長

委員の皆様におかれましては、取りまとめにご協力頂きまして、ありがとうございました。

それでは、次の議事の「その他」に入ります。事務局より説明をお願いします。

東野事業調整室長

再評価と事後評価の評価結果につきましては、本日、技術検討会の委員の皆さまにいただいたご意見を踏まえて整理した上で、7月末までに本省へ報告をいたします。その後、8月末の平成27年度概算要求提出に合わせて、農林水産省及び農政局のホームページ上に公表することとしております。なお、今後の評価の手続きの過程におきまして、評価結果書の標記の統一を図るため、字句の修正等を行う場合がございます。その点につきまして、ご相談させていただきたいと思います。以上です。

河野委員長

事務局からご説明がありました、本日以降に評価結果書の修正がある場合の取扱いですが、評価結果書の最終確認については、委員長である私と事務局に一任させていただきたいと思いますが、委員の皆さまいかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。

以上で予定の議事は終わりましたので、進行を事務局へお返しします。

東野事業調整室長

河野委員長におかれましては、円滑な議事進行を行っていただき、誠にありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、国営事業の事後評価を行う「国営事業管理委員会」の委員長である厨農村計画部長よりご挨拶申し上げます。

厨農村計画部長 挨拶

東野事業調整室長

以上をもちまして「平成 26 年度関東農政局国営土地改良事業等事業評価（再・事後評価）第 3 回技術検討会」を終了したいと思います。

ありがとうございました。